

会 議 録

令和3年2月

福 井 県 丹 南 広 域 組 合
議 会 第 6 5 回 定 例 会

令和3年2月15日

福井県丹南広域組合議会

目 次

令和3年2月福井県丹南広域組合議会第65回定例会

(2月15日)

1	議事日程	1
2	本日の会議に付議した事件	2
3	出席議員	2
4	欠席議員	3
5	説明のための出席者	3
6	職務のための出席者	3
7	議事	
	開会	4
	日程第1 議席の指定	4
	日程第2 会議録署名議員の指名	5
	日程第3 会期の決定	5
	日程第4 選挙第1号 副議長の選挙	5
	日程第5 議案第1号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算(第3号)	6
	日程第6 議案第2号 令和2年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)	6
	日程第7 議案第3号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計予算	9
	日程第8 議案第4号 令和3年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算	9
	日程第9 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算(第2号))	11
	日程第10 議案第6号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて	12

日程第 1 1	議案第 7 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意 を求めることについて	12
日程第 1 2	一般質問	13
日程追加	議長の辞職許可について	13
日程追加	選挙第 2 号 議長の選挙	14
閉会		17

令和3年2月15日午後3時30分、令和3年2月福井県丹南広域組合議会第65回定例会が越前市議会議場に招集されたので会議を開いた。

福井県丹南広域組合告示第1号

令和3年2月福井県丹南広域組合議会第65回定例会を次のとおり招集する。

令和3年2月5日

福井県丹南広域組合

管理者 奈良俊幸

- 1 期 日 令和3年2月15日
- 2 場 所 越前市議会議場

1 議事日程

令和3年2月福井県丹南広域組合議会第65回定例会議事日程

令和3年2月15日午後3時30分開会

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 選挙第1号 副議長の選挙
- 第5 議案第1号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第3号）
- 第6 議案第2号 令和2年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第3号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計予算
- 第8 議案第4号 令和3年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算
- 第9 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号））
- 第10 議案第6号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第11 議案第7号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

第12 一般質問

2 本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 選挙第 1 号 副議長の選挙
- 日程第 5 議案第 1 号 令和 2 年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 6 議案第 2 号 令和 2 年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 3 号 令和 3 年度福井県丹南広域組合一般会計予算
- 日程第 8 議案第 4 号 令和 3 年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第 2 号））
- 日程第 10 議案第 6 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 11 議案第 7 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 12 一般質問
- 日程追加 議長の辞職許可について
- 日程追加 選挙第 2 号 議長の選挙

3 出席議員（17人）

1 番	南	ゆかり	君	3 番	木村	繁	君
5 番	高橋	宏介	君	6 番	秋田	重敏	君
8 番	宇野	一正	君	9 番	和田	義則	君
10 番	福原	敏弘	君	11 番	帰山	明朗	君
12 番	奥村	義則	君	13 番	石川	修	君
14 番	菅原	義信	君	15 番	清水	一徳	君

16番 橋本 弥登志 君

18番 大久保 恵子 君

20番 三田村 輝士 君

17番 題佛 臣一 君

19番 川崎 悟司 君

4 欠席議員（3人）

2番 米沢 康彦 君

7番 平谷 弘子 君

4番 北島 忠幸 君

5 説明のための出席者

管理者 奈良 俊幸 君

副管理者 杉本 博文 君

副管理者 内藤 俊三 君

丹南青少年
愛護センター所長 西野 吉幸 君

事務局次長 北嶋 正実 君

副管理者 佐々木 勝久 君

副管理者 岩倉 光弘 君

副管理者 河瀬 信宏 君

事務局長 竹中 忍 君

6 職務のための出席者

議会事務局長 中村 恵司

議会事務局副課長 川崎 敦子

議会事務局次長 出口 美香代

議会事務局 南谷 弘幸

7 議 事

開会 午後3時30分

○議長（三田村輝士君） ただいまから令和3年2月福井県丹南広域組合議会第65回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議の欠席届が米沢康彦君、北島忠幸君、平谷弘子君から参っておりますので、ご報告しておきます。

地方自治法第121条の規定による説明のための出席者は、奈良管理者、佐々木副管理者、杉本副管理者、岩倉副管理者、内藤副管理者、河瀬副管理者、西野丹南青少年愛護センター所長、竹中事務局長、北嶋事務局次長、以上であります。

次に、監査委員から送付されました例月現金出納検査の結果報告につきましては、お手元に印刷、配付してありますので、ご覧願います。

次に、管理者から報告第1号専決処分の報告については、お手元に配付してありますので、ご覧願います。

次に、令和2年8月福井県丹南広域組合議会第64回定例会以降の当組合議会議員の異動についてご報告いたします。

今回新たに当組合議会議員に当選されました議員は、令和2年11月17日付で、越前町議会から木村繁君が当選されましたので、ご報告しておきます。

日程に入ります。

日程第1 議席の指定

○議長（三田村輝士君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回当選されました議員の議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により議長において指名いたします。

議席番号と氏名を事務局長が朗読いたします。

〔事務局長朗読〕

議席番号 3 番 木 村 繁 議員

以上でございます。

○議長（三田村輝士君） 以上のとおり議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三田村輝士君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において宇野一正君、福原敏弘君、奥村義則君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（三田村輝士君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期につきましては、本日1日といたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期につきましては本日1日と決しました。

日程第4 選挙第1号 副議長の選挙

○議長（三田村輝士君） 日程第4、選挙第1号 副議長の選挙を行います。

このたび越前町議会選出議員の辞職に伴い、副議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名したいと思いを。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に和田義則君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました和田義則君を副議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三田村輝士君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま副議長に指名いたしました和田義則君が副議長に当選されました。

当選されました和田義則君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長のご挨拶をお願いいたします。

○和田義則君 [登壇] ただいま議員各位のご推挙を賜りまして、副議長の要職に就かせていただくことになりました和田でございます。心よりお礼申し上げます。それとともに、この重責を痛感しているところでございます。議長の補佐役として、丹南広域行政のさらなる充実、発展のため、精いっぱい努力させていただき所存でございます。今後とも議員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。簡単ではございますが一言お礼に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長(三田村輝士君) どうもありがとうございました。

日程第5 議案第1号 ・ 日程第6 議案第2号

○議長(三田村輝士君) 日程第5、議案第1号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算(第3号)、日程第6、議案第2号 令和2年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)、以上2案を一括して議題といたします。

本2案に関し、理事者の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(三田村輝士君) 奈良管理者。

○管理者(奈良俊幸君) [登壇] 本日ここに、令和3年2月福井県丹南広域組合議会第65回定例会が開催され、提案いたしました各議案についてご審議をいただくに当たり、当面する本組合の重要課題についてご説明を申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

まず、組合議員におかれましては、越前町議会において組合議員の選挙が行われ、木村繁議員がご当選をされました。また、福井県丹南広域組合議会におかれましては、ただいまの選挙によりまして、和田義則議員が副議長に就任をされました。お二人に心からお喜びを申し上げますとともに、本組合のさらなる発展のため、ご協力を賜りますようお願い

申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策については、業務継続策と組合内での感染防止策を施すため、職員の分散配置や、会議をインターネットや書面により開催することを継続しながら、第1波、第2波の総括に基づいた対策を行ってるところです。あわせて、万一の発生時に備えて組合業務が停滞しないよう、昨年2月に策定をした「新型コロナウイルス感染症発生時業務継続計画」に基づいた体制を整えています。

また、新型コロナウイルスワクチンに係る接種券等の印刷については、12月25日付厚生労働省発出の通知受領後、直ちに接種券等の印刷に係る業者を確保するとともに、1月12日に所要額を専決処分いたしました。国が示すスケジュールに構成市町が確実に対処できるよう、作業を進めているところです。

次に、第3期事業計画の策定について申し上げます。

本組合では、広域行政圏計画策定要綱及びふるさと市町村圏推進要綱が平成21年3月31日に廃止されたのち、共同処理の指針となる丹南広域組合事業計画を策定して事業に取り組んできました。

第3期事業計画については、第2期事業計画の計画期間が令和2年度に満了することに伴い策定をするもので、第2期事業計画を精査した課題と、構成市町から提示をいただいた新たな課題の計21項目を課題とし、事務事業の見直しや課題等の整理を行ったうえで、方針と方策について共同処理の効果が最大限に享受できるよう、構成市町と検討を行ってまいりました。

今議会でご意見をいただいたうえで、本年度末に策定をしてまいります。

それでは、順次、本組合の主な事業についてご説明をいたします。

まず最初に、共同電算処理について申し上げます。

自治体クラウド更新事業については、第2期自治体クラウドシステムへの引継ぎを計画どおり昨年9月に行い、安定的に稼働しています。

印刷アウトソーシング事業については、全帳票に対し様式设计などの作業を実施しており、1月から、計画どおりアウトソーシングによる印刷に順次切り替え始めています。あわせて、構成市町の要請に応じて、問合せや再発行事務に迅速かつ的確に対応できる環境を整えるため、帳票を電子的に調製して構成市町に提供することで業務改善に寄与したところです。

共同電算処理については、今後も引き続き構成市町と緊密に連携しながら各種システムの安定的な稼働に万全を期すとともに、運用経費のさらなる削減、法改正等への迅速な対応などを的確に進めてまいります。

次に、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会について申し上げます。

介護認定審査会については、第3四半期までに認定審査会を142回開催し、3,657件の審査判定を行っております。

障害者給付認定審査会については、第3四半期までに認定審査会を18回開催し、281件の審査判定を行っております。

介護認定審査会の審査判定件数が前年度比2割の減少となった理由は、2年前の制度改正において認定期間が2年から3年に延長されたことによって、一時的に更新の申請件数が減少したことによるもので、来年度は例年並みの申請件数になると見込んでおります。その他は、昨年度同様で推移をしており、順調に運営をされております。

高齢者の認知症の増加や少子化が進行する中、介護を必要とする人や障害のある人が、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活が送れるよう、今後も公平、公正かつ適正な審査判定を行ってまいります。

次に、青少年愛護補導について申し上げます。

街頭補導については、第3四半期までに、巡回は556回、補導委員の出動延べ人数は1,072人、啓発活動は22回実施をしており、本年度はコロナ禍により学校が休校措置をとった時期は、住宅街の見回りを重点的に実施しました。

街頭補導件数については、第3四半期までに473件あり、積極的な街頭補導の取組により、近年は減少傾向となっております。

今後も、家庭、地域、学校、警察及び市町など関係機関と緊密な連携を図りながら、補導活動や啓発活動などの見守り活動に重点を置いて、次代を担う青少年の健全育成に取り組んでまいります。

次に、ふるさと市町村圏振興について申し上げます。

丹南ブランドの確立・発信事業については、コロナ禍においてもプロモーション活動を継続するために、これまでの対面による活動からインターネット技術を利用した活動に切り替えて行ってまいりました。

インターネット通信による旅行者向けのリモート商談会や、丹南地域の知名度向上とファンづくりを目的とした、SNSとゲームを組み合わせた新しい広報媒体による情報発信においては、活動に対し好感触を得たため、引き続きインターネットやSNSなど、廉価で効果的な媒体を活用した活動を継続してまいります。

今後とも、構成市町や観光協会など関係団体、本組合が事務局を担う丹南広域公共交通機関活性化協議会や丹南広域観光協議会との連携を強化し、丹南地域へのさらなる誘客に努めてまいります。

以上、当面する本組合の重要課題への対応について、その取組の一端を述べさせていただきました。

今後も本組合及び構成市町は、「福井県丹南広域組合事業計画」に基づく事業の推進に努めながら、連携や協調を通じて、圏域の一体的な発展と住民福祉の向上を図ってまいります。

何とぞ、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

議案第1号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第3号）につきまして、歳出については、議会費として91万円、総務費として情報処理費に805万1,000円、民生費として介護認定審査会に305万1,000円、教育費として愛護センター費に130万5,000円をそれぞれ減額計上し、補正後の予算総額を8億1,469万9,000円にいたそうとするものであります。歳入については、負担金1,331万7,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第2号 令和2年度ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、歳出については、3万9,000円を減額計上し、補正後の予算総額を306万1,000円にいたそうとするものであります。

歳入については、繰越金136万1,000円を増額計上、繰入金140万円を減額計上し、3万9,000円を減額計上いたしました。

以上、よろしくご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田村輝士君） 本2案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本2案については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号の2案はいずれも原案どおり可決されました。

日程第7 議案第3号 ・ 日程第8 議案第4号

○議長（三田村輝士君） 日程第7、議案第3号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計予算、日程第8、議案第4号 令和3年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事

業特別会計予算、以上2案を一括して議題といたします。

本2案に対し、理事者の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(三田村輝士君) 奈良管理者。

○管理者(奈良俊幸君) [登壇] 議案第3号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計につきましては、予算の総額は8億1,005万2,000円で、令和2年度より2,332万7,000円の増額といたしました。

歳出予算の主なものをご説明申し上げます。

まず、議会費として、運営費に149万5,000円を計上いたしました。

次に、総務費として、総務管理費に4,387万5,000円を計上いたしました。また、情報処理費に6億7,176万9,000円を計上いたしました。このうちシステム運営費として、共同電算事業の維持管理などに1億9,295万4,000円を計上するとともに、システム整備費として、自治体クラウドサービス利用料などに4億7,881万5,000円を計上いたしました。

次に、民生費として、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会の運営などに7,020万5,000円を計上いたしました。

最後に、教育費として、愛護センター費に補導活動や研修会の開催などに2,220万8,000円を計上いたしました。

これらの財源としては、構成市町の負担金8億798万円、県支出金103万2,000円、諸収入103万円などを計上いたしました。

次に、議案第4号 令和3年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は200万円で、前年度に比べ、110万円の減となっております。

歳出予算の主なものは、広域活動事業のうち丹南ブランドの確立・発信事業に60万円を計上するとともに、その他地域振興事業に140万円を計上いたしました。

これらの財源としては、財産運用収入139万円、基金繰入金60万円などを計上いたしました。

以上、よろしくご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(三田村輝士君) 本2案に対する質疑に入ります。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(三田村輝士君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長（三田村輝士君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本2案については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号及び議案第4号の2案はいずれも原案どおり可決されました。

日程第9 議案第5号

○議長（三田村輝士君） 日程第9、議案第5号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に関し、理事者の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 奈良管理者。

○管理者（奈良俊幸君） [登壇] 本案は、令和2年度福井県丹南広域組合一般会計につきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,320万円を追加し、予算総額を8億2,801万6,000円とすることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

その内訳としましては、歳出予算においては、12月25日付で厚生労働省発出通知に基づき新型コロナウイルスワクチンに係る接種券等の印刷経費として1,320万円を計上し、これに対応する歳入予算として、構成市町の負担金を1,320万円増額計上いたしました。

以上、よろしくご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田村輝士君） 本案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案については原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号はこれを承認することに決しました。

日程第10 議案第6号

○議長（三田村輝士君） 日程第10、議案第6号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

なお、議案はお手元に配付のとおりであります。

本案に関し、理事者の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 奈良管理者。

○管理者（奈良俊幸君）〔登壇〕 議案第6号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることにつきましては、現監査委員の山本雄治氏より辞職願が提出されておりますので、新たに知識経験を有する監査委員として、越前町監査委員の児玉忠氏を選任したいと存じます。

児玉氏は、人格、識見ともに優れた方であり、適任と考えますので、よろしくご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三田村輝士君） 本案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案についてはこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案どおり同意することに決しました。

日程第11 議案第7号

○議長（三田村輝士君） 日程第11、議案第7号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案につきましては、議員選出監査委員の選任について同意を求めるため、お手元に配付のとおり管理者から提案されたものであります。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略いたしましたと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三田村輝士君) 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決しました。

本案に対する質疑に入ります。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(三田村輝士君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(三田村輝士君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案についてはこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三田村輝士君) 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案どおり同意することに決しました。

日程第12 一般質問

○議長(三田村輝士君) 日程第12、一般質問を行います。

所定の日時までには発言の通告がありませんでしたので、一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時54分

再開 午後3時55分

○副議長(和田義則君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程追加 議長の辞職許可について

○副議長(和田義則君) ただいま、議長 三田村輝士君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(和田義則君) 異議なしと認めます。

よって、この際議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○副議長(和田義則君) 議長の辞職許可についてを議題といたします。

書記をして、その辞職願を朗読いたさせます。

[書記朗読]

辞職願

今般都合により福井県丹南広域組合議会議長を辞職したいので、福井県丹南広域組合議会会議規則第81条第1項の規定により許可されるようお願い出ます。

令和3年2月15日

福井県丹南広域組合議会副議長 和田義則 殿

福井県丹南広域組合議会議長 三田村輝士

○副議長(和田義則君) お諮りいたします。

三田村輝士君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(和田義則君) 異議なしと認めます。

よって、三田村輝士君の議長の辞職を許可することに決しました。

三田村輝士君の除斥を解除いたします。

(20番 三田村輝士君 除斥解除)

日程追加 選挙第2号 議長の選挙

○副議長(和田義則君) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(和田義則君) 異議なしと認めます。

よって、この際議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○副議長(和田義則君) 選挙第2号議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(和田義則君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(和田義則君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に帰山明朗君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました帰山明朗君を議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(和田義則君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました帰山明朗君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました帰山明朗君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長のご挨拶をお願いいたします。

○帰山明朗君〔登壇〕一言お礼のご挨拶を申し上げます。

ただいまは福井県丹南広域組合議会の議長にご推挙を賜り、当選をさせていただき、厚くお礼を申し上げます。今後、皆様とともに丹南広域全体の融和と協調に努めまして、広域行政の推進と地域の発展のために一生懸命努力をしてみたいと思います。どうか皆様のご指導、ご鞭撻、ご支援を心からお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、議長就任に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○副議長(和田義則君) どうもありがとうございました。

それでは、議長が決定いたしましたので、議長を交代させていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午後3時59分

再開 午後4時00分

○議長（帰山明朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで奈良管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（帰山明朗君） 奈良管理者。

○管理者（奈良俊幸君）〔登壇〕 令和3年2月福井県丹南広域組合議会第65回定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

まず最初に、令和3年度予算をはじめご提案しました各議案につきまして慎重にご審議をいただき、妥当なご決議を賜り、心からお礼を申し上げます。

また、福井県丹南広域組合議会におかれましては、ただいまの選挙によりまして、帰山明朗議員が議長に就任をされました。心からお喜びを申し上げますとともに、本組合のさらなる発展のため、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、私は3月31日をもちまして本組合の管理者を退任することになりました。議員各位には、管理者として、この2年間に温かいご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

なお、後任には、1月20日に開催しました管理者会におきまして、佐々木勝久鯖江市長にご就任いただくことになりましたので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

結びに、今後ますますの組合議会のご発展と議員各位のご活躍を心からお祈り申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（帰山明朗君） 引き続きまして、佐々木副管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（帰山明朗君） 佐々木副管理者。

○副管理者（佐々木勝久君）〔登壇〕 令和3年2月福井県丹南広域組合議会第65回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

まず最初に、令和3年度予算をはじめご提案いたしました各議案につきまして、慎重にご審議をいただき、妥当なご決議を賜り、副管理者といたしまして心からお礼を申し上げます。

さて、私はただいまの奈良管理者のご挨拶にありましておおり、4月1日から管理者に就任させていただくことになりました。引き続き、「丹南は一つ」の理念のもと、連携や協調を通じて、圏域の一体的な発展と住民福祉の向上を図ってまいります。議員各位には、本組合のさらなる発展のため、引き続きご協力をお願い申し上げます。

結びに、今後ますますの組合議会のご発展と議員各位のご活躍を心からお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。 (拍手)

○議長（帰山明朗君） 以上で今定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。以上をもちまして令和3年2月福井県丹南広域組合議会第65回定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時04分

地方自治法第123条第2項の規定により上記会議のてんまつを証するため、ここに署名する。

令和3年2月15日

福井県丹南広域組合議会

議 長

新 議 長

副 議 長

議 員

議 員

議 員